

ワ 第 1 2 4 号
令和3年8月27日

公益社団法人岡山県医師会長
一般社団法人岡山県病院協会長 殿

岡山県保健福祉部
保健福祉課ワクチン対策室長
(公 印 省 略)

岡山県アストラゼネカ社ワクチン接種センターの開設に伴う
医療機関の留意事項について

平素から本県の保健福祉行政の推進につきましては、格別の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では令和3年9月11日（土）から岡山県アストラゼネカ社ワクチン接種センター（川崎医科大学総合医療センター内）において、アストラゼネカ社ワクチンの接種を開始することとなりました。当該ワクチンには、他の新型コロナワクチンとは異なる重篤な副反応として、ごくまれに「血小板減少症を伴う血栓症」が起こることが知られています。その診断及び治療に当たっては、下記ガイドラインを参考にご対応をお願いいたします。また、予防接種等における副反応報告に係る調査票に、血栓症（血栓塞栓症を含む。）（血小板減少症を伴うものに限る。）が追加されていますので、お知らせいたします。

記

参考資料

- ・「アストラゼネカ社 COVID-19 ワクチン接種後の血小板減少症を伴う血栓症の診断と治療の手引き・第2版」
https://www.jsts.gr.jp/news/pdf/20210601_tts2_3.pdf
- ・「「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000821022.pdf>

岡山県保健福祉部保健福祉課
ワクチン対策室
岡山市北区内山下二丁目4-6
TEL 086-226-7806
FAX 086-226-7804